

# 日本登山医学会認定山岳医認定更新基準

認定山岳の5年間に取得すべき単位は以下の通り。

国際山岳医：120点

国内山岳医：80点

更新単位は自己申告とし、参加または実施したことを証明する書類を添付すること。

取得点数の詳細は以下の通り。

## 1 学術（5年間で最低20 1年間最大30まで）

- a.登山医学会学術集会参加 10点  
演者として発表した場合 +5点
  - b.UIAA、ICAR、ISMM、WMS参加 5点  
演者として発表した場合 +5点
  - c.他学会での登山医学に関する発表の演者 5点
  - d.論文（登山医学に関する論文\*・著書の筆頭著者） 5点
  - e.登山医学会が主催する講習会（認定山岳医各クラス、ファーストエイド）参加  
受講生、講師、スタッフ 5点
- \*査読制度のある学術誌に掲載された論文

## 2 社会活動（5年間で最低20 1年間最大30まで）

- a.山行中の救護活動 10点
- b.救助隊に同行、および救助活動に対するアドバイス 10点
- c.登山（高所トレッキング、学校含む）に同行 10点
- d.山岳スポーツ競技会等の救護活動 10点
- e.登山者検診ネットワーク参加 1件/年以上 10点
- f.夏山診療所での医療活動 10点
- g.登山医学に関する講演会、研修会講師 5点  
(消防、警察、ガイド協会、学校、山岳会、市民教室など)
- h.広報活動 5点  
(医学誌以外の登山医学に関する執筆、その他認定更新委員会で認めた活動)

## 3 登攀技術

(国際認定5年間で最低20 1年間最大30まで)

国内認定医は義務ではないが点数取得、申請可)

- a.UIAA IIIフォロー相当の登山  
ピッチグレードⅢ以上のマルチピッチ登攀を行なった1日につき 5点  
(アプローチ、下山の日数は含めない。ゲレンデやこれに準じるエリアのシングルピッチ登攀は含めない。)
- b.積雪期バリエーションルートおよびそれに準じる登山 10点
- c.日本山岳協会およびそれに準じる組織、およびその下部組織、ガイド協会、国立登山研修所等主催のレスキュー講習会参加 1コース5点  
(その他認定更新委員会で認めた山行)